

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第9回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域協議会会長会議について（公開）

(2) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

(3) 金谷区の地域課題について（公開）

3 開催日時

平成29年11月22日（水） 午後6時00分から午後7時06分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：高宮宏一（会長）、川住健作（副会長）、村田敏昭（副会長）、石野伸二、伊藤三重子、桑山敏男、齋藤邦博、高橋敏光、竹内恵市、土屋博幸、永野起男、山口茂幸、吉村清正

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【小林主事】

・伊崎委員、牛木委員、西条委員を除く13名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

【高宮会長】

・会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：吉村委員、石野委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

—次第3報告（1）地域協議会会長会議について—

【高宮会長】

次第3報告（1）「地域協議会会長会議について」に入る。

11月21日に地域協議会会長会議が開かれ、私が出席したので報告する。

当日配布資料No.1により説明。

- ・平成30年度地域活動支援事業は平成29年度とほぼ同様で実施予定
- ・「会長間の意見交換」「（2）審議開始後から課題解決まで」

各区の自主的審議の取組状況について、いくつかの区から紹介

諏訪区の「諏訪区内への移住促進策について」

三郷区の「三郷区における高齢者支援の取組について」

谷浜・桑取区の「谷浜・桑取区の子育て支援について」

事務局に補足説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・「会長間の意見交換」「（1）テーマ設定・審議開始まで」

柿崎区の地域との意見交換の取組事例紹介ほか

【高宮会長】

ただいまの説明について、質疑を求める。

【石野委員】

谷浜・桑取区で地域活動支援事業を活用して演台を直したというのは、地域協議会が主体となったのか、別の会が申請したのか。

【高宮会長】

地域協議会自身が行ったのではなく、地域住民と話し合う中で出てきた。

【石野委員】

地域活動支援事業に提案するよう話したということか。

【高宮会長】

そうだろう。

【佐藤センター長】

谷浜・桑取区では、自主的審議事項に「谷浜・桑取区の子育て支援について」を取り上げており、それが各委員の頭の中に常にあるという話だった。そのため、関連した提案が地域活動支援事業で出てきた場合には、審査の中で結果が良くなるよう採点し採択しているとのことだった。

【石野委員】

取組の中でそういった意見が出てきたため、学校の後援会などに地域活動支援事業に提案するよう働きかけたということか。

【佐藤センター長】

地域協議会から働きかけたかどうかまでは確認は取れないが、後援会などの団体から提案されたものだと思う。地域協議会は提案団体にはなれない。

【石野委員】

そこが聞きたかった。

【川住副会長】

金谷地区公民館の話を出して、他の区から反応がなかったという話だが、他の区では公民館がなくて困っているところはないと理解してよいか。

【高宮会長】

そうだとは言えない。他の会長から自分の区もそうだという話はなかったが、「金谷地区公民館について」を自主的審議事項として取り上げていると資料に載っただけである。そこまで詳しく聞いていない。

学校の備品等については、各区の採択方針に従っており、A地区はよいが、B地区はだめだということもあるため、金谷区では取り上げてよいと採択方針の中で決

めれば、それに沿って資金を利用できる、という説明があった。

一次第4議題(1)地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【高宮会長】

次第4議題(1)「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」に入る。

本日は、資料No.1にある修正点と、「優先採択審査をなくす」という石野委員からの意見について協議したい。石野委員の提案が採用された場合は、それにあわせて募集要項等の改正案を別途作成し、後日委員に諮る。

以上のおおりに進めることでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

【石野委員】

優先採択審査は絶対にしなければいけないのか、確認したい。

【佐藤センター長】

それは地域協議会で決めることができる。

【高宮会長】

次年度に向けた募集要項や審査・採択のルールについては、これまで出されている意見を取りまとめ、改正案に反映させるかどうか議論を進めていく。

資料No.1の修正点について、協議に入る。

事務局に説明を求める。

【小林主事】

資料No.1により説明。

【高宮会長】

修正点①について、質疑、意見を求める。

【川住副会長】

1件や2件で2日間に分ける必要はないため、改正案のおおりでよい。

【吉村委員】

改正案のおおりでよい。

【山口委員】

これでよい。

【永野委員】

このとおりでよい。

【土屋委員】

これでよい。

【竹内委員】

この改正案でよい。

【高橋委員】

改正案でよい。

【齋藤委員】

採決をしたらどうか。

【高宮会長】

修正点①「審査・採点を委員の協議により1日で行うことも可能にする」を改正案に反映するか採決を行い、全員賛成により改正案に反映することに決する。

修正点②について、質疑、意見を求める。

【土屋委員】

委員は16名いるため適否が同数になる可能性があり、そうなった場合、「適合する」が優先されるのか、「適合しない」が優先されるのか、ということを知っているのか。

【榎島係長】

基本審査で「適合する」と「適合しない」が同数になった場合どうなるかが書かれていないため、この場合、採択とするか不採択とするか定める必要がある。過半数の場合のみ不採択、同数の場合は採択、と整理している。

【高宮会長】

修正点②「基本審査で、『適合しない』が過半数の場合のみ不採択とする」を改正案に反映するか採決を行い、全員賛成により改正案に反映することに決する。

次に、前回会議で石野委員から出された「優先採択審査をなくす」について、改

正案に反映するかどうか協議する。

提案された石野委員に説明を求める。

【石野委員】

地域活動支援事業の提案は、金谷区を良くしたいという活動である。地域のためになるのであれば、優先、その他と区別する必要はないのではないか。実際には点数で順位が付けられるため、優先採択事業、その他の事業というくくりはなくしてよいのではないか、という提案である。なくせば、優先採択審査はなくなるということである。

【高宮会長】

石野委員の説明について、意見を求める。

【村田副会長】

今年度の優先採択審査では、1件がその他の事業になった。これは金谷区だけでなく高田区にまたいで事業者が提案してきたものである。金谷区以外の部分も含めた提案ということで皆さんが審査され、その他の事業になったという結果がある。

今後も、金谷区周辺の他の区と協同して金谷区に提案されることが出てくる可能性がある。そのときに、点数のみで採点してよいのか。優先採択審査という枠があれば、その他の事業にして採点できるため、今後のためであってよいだろう。

基本審査、優先採択審査、共通審査という3つのハードルは、私たちの先輩が考えられた基礎である。確かに価値はないのかもしれないが、ここにとどめておくことが肝要だろう。最初に作った方々の考え方を私たちも踏襲し、なくさずにそのままとどめておいて、疑問を持ちながら審査をしていくのも必要ではないか。

【石野委員】

村田副会長が言われたことは分かるが、その他の事業になれば、点数が非常に良くても最下位になる場合がある。今年度のように予算枠を超えて提案が出された時に、予算枠に収まらず、点数は良いのに不採択になる可能性も十分にある。そのため、現在の優先採択事業に縛られる必要はなく、それ以外にもいろいろな提案を求め提案が上がってくるのがベスト。

【村田副会長】

点数だけではない。金谷区にとって優先するべきことがある。優先されないものが高得点であっても、それは金谷区にとって優先するべきことではないという判断がされることで、優先採択審査が活かされる。

点数が高い順に採択するだけではないため、優先採択審査はあった方がよい。

【石野委員】

その前に基本審査があり、もしそう考えればそこで除外される。基本審査では、皆さんはそれも考慮していると思うため、そこで考慮すればよい。

【吉村委員】

石野委員が言っていることはよく分かる。1番目に基本審査を行うため、それ以降は全て同じ土俵で審査したいということである。必要以上に振り分ける必要はないだろうという考え。石野委員の考えの方が公平。

【山口委員】

いろいろな理由や思い、形がその中に出てくる。基本審査があり、最終的に順位を出す際には点数は無視できない。点数で決めるというのも一理ある。その他事業にして下位に置いておくという考えもあるが、どこかで不採択を決める判断が必要。採点基準で生じる問題は個々で違うため、最終的には点数で不採択を決める形がよい。

【永野委員】

双方の言い分は分かるが、できるだけ皆さんの意見を吸い上げてあげたいというのが基本ルールかと思うため、ケースバイケースになるのではないか。

【土屋委員】

どういう案件が提案されるか分からないため、はっきりとした意見は言えないが、個人的には提案された案件はすべて聞いてあげたい。それをどうするかは、まだ判断つかない。

金谷区の課題に対して解決していく団体があるのかないのか、ということもある。課題は課題で出てくるし、地域活動支援事業は地域活動支援事業で出てくる。2つのことをいつもしているような感じ。

【竹内委員】

中山間地など、優先的に考えるべきところがたくさんある。また、委員ひとりひとりの考え方が違うため、審査の項目を3つに分けている。そのため、優先採択審査は設けた方がよい。

その他の事業が問題になったが、その他の事業はあってもよい。その他の事業になっても、皆さんの意見を集約しながら持って行き、場合によっては復活するかもしれない。その他の事業になったが、点数が高いためもう一度審査するのもよい。それぞれの意見を聞くことができるため、少しゆとりを持たせて、今までどおり3つに分けて審査していくのがよい。全てをなくして同一線上で行うのは問題がある。

【高橋委員】

優先採択事業は、皆さんが金谷区の課題を念頭に置き、こういう事業を優先すれば地域の活性化や繁栄、発展につながり、暮らしもよくなると考え決めた。

出された提案は必ずこの中のどれかに該当するはずである。そのため、これをなくす、または増やすことは考えなくてよい。このままで。優先採択事業は必要。

【齋藤委員】

基本的にこのままでよい。

応募する方たちのひとつの目安として、こういう形で応募してくださいという基準があれば分かりやすい。

【桑山委員】

基本審査と優先採択審査という2つのハードルがあってもよい。基本審査では大まかなことしか分からないため、優先のランクを付けることも必要。それに加え採点とするのがベスト。

【伊藤委員】

なぜ優先採択事業が存在しているのかあやふやだったが、その説明をいただけた。だが、今聞いたことを含めても、それがなくなっても平等に審査の対象になるのではないか。

【石野委員】

優先採択審査で「該当しない」が過半数を取らないとその他の事業にならない。そのため、16名のうち7名が「該当しない」としても、9対7でその他の事業に

はならない。であれば、「該当する」とした人と「該当しない」とした人の割合で順位を付けてもよい。過半数というハードルを設ける必要はないと思うが、いかがか。

【川住副会長】

提案は、皆さん非常に考えて出されている。その提案は、金谷区にとって非常に大事なものが優先されるべきだ。そのため、優先採択審査は残すべきだ。

過去にも、内容は非常によいが、学校区などが複数にまたがっていて、高田区と半々で出すのではなく、金谷区で全部負担するという提案が出されている。そういうものは、提案がたくさんあった場合には、金谷区の事業を優先し下の方へ行く、という感覚があってもよい。

【石野委員】

優先採択事業に挙げられている案件であれば、地域がまたがっていてもその他の事業にする必要はない。その他という項目の捉え方が皆さんそれぞれ違っており、決まってもいない。あくまでも、優先採択事業に該当したものが、優先採択事業になるのではないか。

【村田副会長】

今年から初めて委員が優先採択審査を行っている。その前は全て事務局が行っていた。今年はその他の事業が1件あった。それ以前はなかったと承知している。

金谷山でポニーを用いて事業展開をするという案件があったが、それは優先採択審査で不採択になったと聞いた。

優先採択審査をなくし、点数だけで判断するのはいかがなものか。金谷区にとって、という大義を掲げる必要がある。上越市全域が対象のものを金谷区だけで提案してきた場合、足かせとしてそういうハードルを残しておくべき。全て金谷区にとってよいことを提案してくるはずだと思うが、なぜ今回その他の事業になったか。恐らく学校区や地域自治区をまたいだためだと思う。そういう事例があるため、その判断をなくすのはいかがなものか。

【石野委員】

残してもよいと思うが、優先採択事業とその他の事業をどう振り分けていくかという部分は、ある程度統一した意見をまとめておいた方がよい。

【村田副会長】

審査のときに話し合いができる。

【石野委員】

優先採択審査のところまで話ができれば、それでよい。

【村田副会長】

優先採択審査は残してほしい。

【川住副会長】

意見は出そろったので、決を採ったらどうか。

【高宮会長】

採決に移ってよいか諮り、委員全員の了承を得る。

優先採択審査をなくすことについて採決し、賛成3名、反対9名により、優先採択審査はなくさないことに決する。

本日の採決の結果、改正案に反映することに決まった内容については、反映させた改正案を用意し、次回以降の会議で改めて皆さんに諮りたい。

—次第4議題（2）金谷区の地域課題について—

【高宮会長】

次第4議題（2）「金谷区の地域課題について」に入る。

今後の進め方について、前回会議の資料No.4にある意見をもとに、正副会長で大きなテーマごとに整理し、絞り込みを行わず委員に示し、それをもとに自主的審議事項として取り上げるテーマがあるかどうか全体で協議して行きたい。

このことについて、質疑、意見を求める。

【石野委員】

それでよい。

【高宮会長】

このとおりに進めることでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

一次第5 事務連絡一

【高宮会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・今後の日程

第10回地域協議会：12月20日（水）午後6時 福祉交流プラザ第1会議室

- ・当日配布資料

高田区意見書（写し）

地域教育往来

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【石野委員】

高田区が地域医療センター病院の意見書を出しているが、和田区は出しているか。

【佐藤センター長】

地域医療センター病院は現在高田区にある施設であるため、高田区で審議することはできるが、和田区の場合、現在和田区にないため意見書を出すことはできない。

【石野委員】

中郷区の自主的審議事項の経塚斎場は、それを中郷区が利用しているからか。建物は妙高市にあるが、そういうものはよいのか。

【佐藤センター長】

それは、中郷区の住民に大きく影響を与える施設であるため。

【高宮会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。